



取扱説明書

■ 絶縁台

EIS-1B EIS-2B

この取扱説明書は、安全にご使用いただくために重要な警告、注意事項及び取扱方法について記載しています。
ご使用前に必ずお読みになり、十分に理解してからご使用ください。
また、本書はすぐに確認出来る場所に大切に保管してください。

■ 重要なお知らせ

- ・ この取扱説明書で扱われている製品は塗装専用の製品*です。他の用途には使用しないでください。
*静電塗装用の低抵抗塗料と供給装置(ポンプ)を載せる台で、電気絶縁性を向上させる目的の製品です。
- ・ 操作や機能を正しくご理解いただくため、この取扱説明書を必ずお読みになり、重要な警告、注意事項および取扱方法について、十分に理解された方が使用してください。
- ・ 正しい方法にてご使用いただけない場合、死亡や重大な身体上の障害、火災や爆発が起こる可能性がありますので十分ご注意ください。



この取扱説明書はすぐに確認できる場所に大切に保管してください。

● 安全性について

- ・ 本取扱説明書で示す安全事項は、必要最低限のものであります。国や自治体の消防、電気、安全関連の法規、規則、又それぞれの企業や事業所で規則・規定として守るべき事項に従ってください。
- ・ 本文中に次の警告・注意マークで示している箇所は、安全にお使い頂くため、特に重要です。
- ・ 絵表示、記号の意味は次のようになっています。

注意喚起の表示

 警告	警告内容を怠った場合、人が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示します。
 注意	注意内容を怠った場合、人が傷害を負う可能性、または物理的損害の発生する可能性が想定されることを示します。

絵表示の例

	この記号は『注意すべきこと』を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な注意内容を示します。(左の例は換気に注意)
	この記号は『してはいけないこと』を意味しています。 記号の中や近くに、具体的な禁止内容を示します。(左の例は接触禁止)
	この記号は『しなければならないこと』を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な指示内容を示します。(左の例は保護マスクを着用せよ)

※警告、注意の表示を無視して使用した場合の損害、損傷については、当社では責任を負いかねますので、御了承願います。

● 補足表示について

重要	この記号は機械の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくため、守っていただきたい内容を示しています。
ワンポイント	この記号は使用にあたって役立つ知識、アドバイスなどを示しています。

● この商品の保証について

巻末に保証とサービスについての説明があります。良くお読みください。

■ 1. 安全性について



警告

- ・ エアホース、塗料ホースは必ず当社指定のものを使用してください。
導電性塗料ホースは使用しないでください、高電圧がリークします。
絶縁台に載せる、塗料供給装置(ポンプ)のエアホースに、導電性エアホースは使用しないでください、高電圧がリークします。
一般塗料ホースやゴムホースは静電気がリークし、絶縁破壊する恐れがあります。
- ・ 絶縁台に載せる、塗料供給装置(ポンプ)に接地(アース)端子がある場合には、アースに接続しないでください、高電圧がリークします。
- ・ 1台の塗料供給装置(絶縁台含む)で2台以上の静電ガンを使用(共用)しないでください。[1ガン、1ポンプ(絶縁台)のこと]
2台以上の静電ガンを使用すると、荷電された静電ガンから塗料を伝わり、荷電していない静電ガンが荷電され、塗料や溶剤への引火による火災事故の要因になります。また、電撃による人身事故の可能性があります。
- ・ 塗料、塗料供給装置(絶縁台含む)には、周囲30cm以内に人が近づかないように金属製の保護柵を作り必ず隔離してください。
また、保護柵は必ずアース(接地)してください。絶縁台上の塗料供給装置には高電圧がかかっているため、静電気事故および電撃による人身事故の可能性があります。
- ・ 塗装機器の洗浄・保守・点検等により静電ガン、塗料供給装置および塗装現場の金属に触れるときには、静電コントローラの電源をOFFした後、必ず、アース線又は接地棒(アース接地されている金属棒)を接触させたままで作業を行なってください。
高電圧を使用しているため、万一荷電がOFFされていない場合、及びアースが外れていた場合に電撃による人身事故になります。
- ・ 塗装ブースを使用し、換気の良い所で使用してください。換気の不十分な場所で、塗装や洗浄などの作業を行なうと、引火による火災事故の要因となります
- ・ 高電圧が印加された状態もしくは、高電圧が残った状態で、塗料が入った塗料容器の中に、直接アース棒を入れることは、行わないでください。放電が起こり、周囲の引火性物質との間で、引火による火災事故の要因となります
- ・ アース(接地)棒で、塗料供給装置(絶縁台含む)に触れる場合は、荷電停止後、高電圧が絶縁台のアース線が付いた足を経由し低下するまで、必ず少し時間(数十秒以上、ご使用状況により変わります)をおいてから、塗料容器などの引火性ガス発生の可能性が考えられる場所から離れた部分から、順に触れてください。荷電停止後、すぐに触れると放電が起こり、周囲の引火性物質との間で、引火による火災事故の要因となります



注意

- ・ 作業者は必ず静電靴(抵抗値105~108Ω、JIS T 8103参照)、帯電防止作業服(産業安全研究所 指針:静電気用品構造基準、JIS T 8118参照)を着用してください。人体に静電気が溜まり、電撃による人身事故を誘発します。
- ・ 作業者は、時計・キーホルダー等の金属物を着用、または携帯して作業をしないでください。
金属物に静電気が溜まりビリビリ感を感じる場合があります。
- ・ 塗装現場には、万が一に備えて必ず消火器を常備してください。
- ・ 他の塗装装置(ロボット、レシプロ等)の作動範囲内で作業する場合は、装置の停止を確認してから行ってください。ロボットとレシプロとの接触で怪我をすることがあります。
- ・ 絶縁台に載せる塗料の量は、必要以上に載せないでください。塗料の量に比例して、溜まる高圧電気量も増える特性があります。
- ・ 絶縁台には、ご使用になる塗料及び、塗料供給装置など必要最小限の物のみ載せてください。洗浄缶やウエス類、他の塗料缶などは、置きっぱなしにしないでください。スパーク等による火災事故の要因になります。
- ・ 低抵抗塗料の静電塗装には、絶縁台の他に静電塗料ホース等低抵抗塗料に対応した静電塗装機が必要となります。

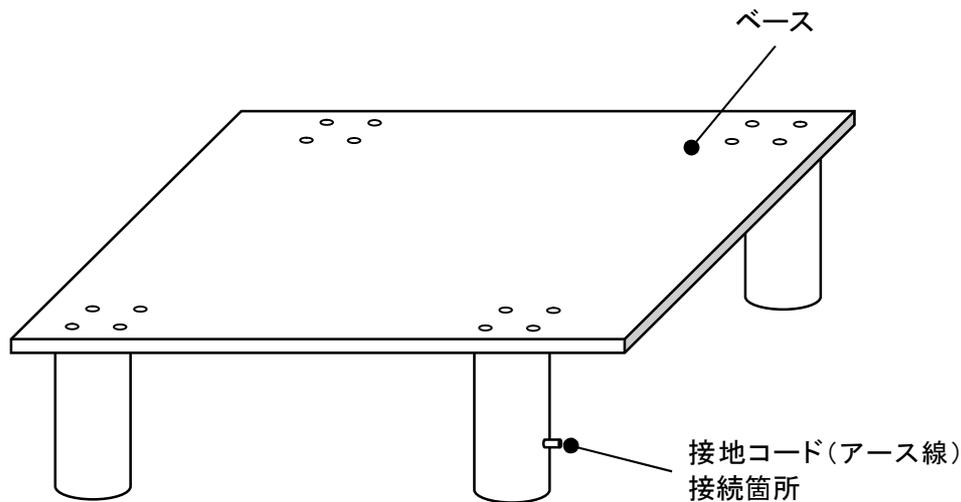
重要

- ・ 絶縁台の接地コード(アース線)の付いた樹脂製の足(白色)の内部には、特殊高抵抗器が内蔵されております。
衝撃や振動などが加わらないように絶縁台を配置してください。内部が損傷しますと、高電圧を徐々に逃がす回路が、本来の性能を発揮できません。
- ・ 本絶縁台を含む、塗料供給系は、常にきれいな状態に保ってご使用ください。塗料カス、汚れ、埃だまりなどは、絶縁性の低下(高電圧リーク)を招く恐れがあります。また塗料カス、汚れ、埃だまりなどが、部分的な高電圧だまりを招き、スパーク等による火災事故の要因になります。また、電撃による人身事故の可能性があります。
- ・ 絶縁台の樹脂製の足(白色)に割れ、折れなどの損傷が無いか、アース線の損傷及び、断線などの異常が無いか適時確認してください。
異常がみられる場合には直ちにご使用を中止し、修理もしくは交換をご検討ください。
- ・ 本書く加え、ご使用になられる、静電塗装機の取扱説明書も十分内容をご理解の上、ご使用ください。

■2.仕様

形式	絶縁抵抗	床上絶縁高さ	搭載部寸法	搭載部面積
EIS-1B	10 GΩ	210 mm	470×470	2,210 cm ²
EIS-2B	10 GΩ	210 mm	860×550	4,730 cm ²

■3.構成と各部の名称



付属品

品名	個数	内容
アウターホース	1	φ15×φ12×7.8m 塗料ホース(別売り)保護用
接地コード(アース線)	1	1.25mm ² ×8m 六角ナット、平座金、袋ナット、六角ボルト 各1ヶ付き
取扱説明書	1	(本書)

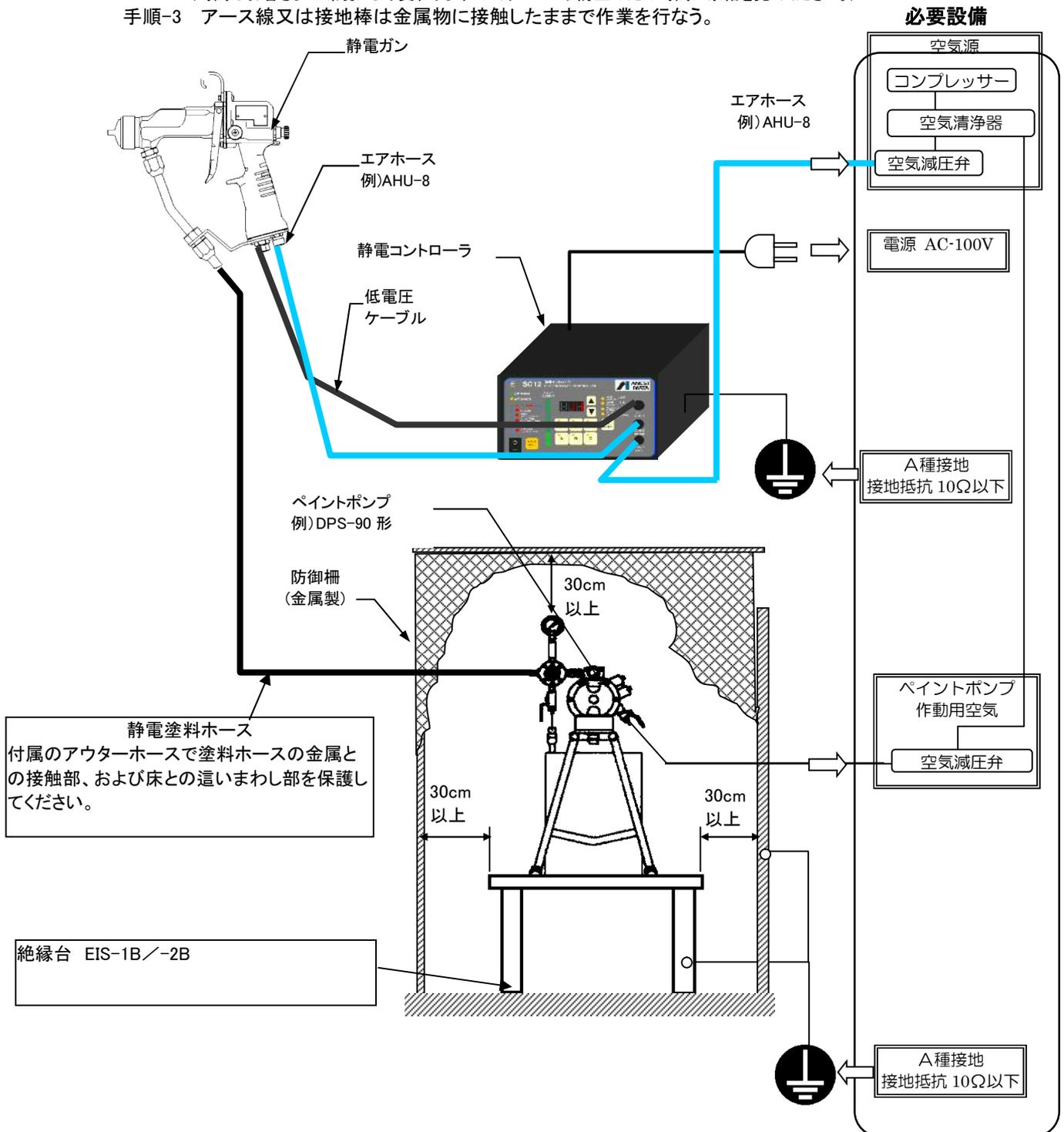
■4.使用方法

 警告	
	作業を行なう前に必ず1次側電源を切り、各装置すべてのエア圧力、塗料圧力及び電源スイッチを切ってから作業を行なってください。
	絶縁台のアース(A種接地: 10Ω以下)は確実に行ってください。アースが不完全な場合には静電ガン、その他の装置に静電気が溜まり、火花放電による火災事故もしくは電撃による人身事故の可能性があります
	ご使用になる静電ガンや静電コントローラ、および塗料供給装置などの取扱説明書をよくお読みになってからご使用ください。

1. 保護柵の設置
下図を参照し、周囲 30cm 以内に人が近づかないように金属製の保護柵を準備してください。
2. アースの施工
保護柵、絶縁台は接地抵抗 10Ω以下のA種接地を施工してください。
静電コントローラは製品の取扱説明書に従い、接地を施工してください。
3. 塗料ホースの保護
付属のアウトターホースで塗料ホースが金属と接触する箇所、および床との這いまわし部を保護してください。
4. 塗装機器の洗浄・保守・点検等により静電ガン、塗料供給装置および塗装現場の金属に触れるときには、静電コントローラの電源を OFF した後、必ず、アース線又は接地棒(アース接地されている金属棒)を接触させたままで作業を行なってください。
高電圧を使用しているため、万一荷電が OFF されていない場合、及びアースが外れていた場合に電撃による人身事故になります。

◎作業順序

- 手順-1 静電コントローラ荷電を OFF にして電源を OFF にする。
- 手順-2 10秒以上経過後にアース線又はアース(接地)棒を作業で触れる金属物に接触させる
(時間はお客様の環境により変わりますので、スパーク防止のため時間に余裕を見てください。)
- 手順-3 アース線又は接地棒は金属物に接触したままで作業を行なう。



■保証と修理サービス

保証書(保証規定)

お買上げの商品を本取扱説明書にしたがって、正常のご使用状態で万一故障が起きました時は、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

形式	EIS-1B/-2B	品名	絶縁台
お客様	御社名		
	お名前		
	ご住所 〒□□□-□□□□		
	TEL() -	FAX() -	
保証期間	お買上げ日 年 月 日 から「1年間」を保証期間とします。		
販売店	販売店名		
	住所 〒□□□-□□□□		
	TEL() -	FAX() -	

◇ 無償保証を受けるための条件および手続き

- (1) 本保証書をご提示の上、お買上げの販売店、または当社支店・営業所、サービス会社にご依頼ください。
- (2) 本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan
※本製品の故障または不具合に伴う生産補償、営業補償など二次損失に対する補償は致しませんので、ご了承願います。

◇ 次の場合は保証期間内でもお客様のご負担(有償)になります。

- (1) 本保証書のご提示がない場合。
- (2) 本保証書にお名前、お買上げ日、販売店名の記載がない場合あるいは字句等を書換えられている場合。
- (3) 取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷。
- (4) 消耗品の交換・修理。
- (5) 指定外の動力源(電圧、周波数、燃料他)、又は天災、地変(火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など)による故障および損傷。
- (6) 純正部品以外の部品が使用されている場合。
- (7) 当社指定の修理店以外による修理がなされている場合。

◇ 法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて、無償修理をお約束できるものです。

従って、本保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等、またご不明の点はお買上げの販売店または当社支店・営業所までお問い合わせください。

◇ 保証書の保管

- ・「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買上げ日」、「販売店」など、必要事項については、誠に恐縮ですがお客様でご記入して頂き、納品書とともに大切に保管してくださるようお願いいたします。
- ・本保証書は紛失されても再発行致しませんので、大切に保管してください。

10-2 修理とサービスについて

修理を依頼されるときには

- ・修理にはお買上げの販売店または当社支店・営業所、サービス会社にご相談ください。この時お買上げの商品の形式名、およびお買上げの時期をお知らせください。
- ・保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客様のご要望により有料にて修理いたします。
- ・詳しくはお買上げの販売店にご相談ください。また、その他ご不明な点はお近くの当社支店・営業所、サービス会社へお気軽にお問い合わせください。

◆製品に関するお問い合わせ、ご意見・ご希望などございましたら、当社お客様相談室まで御連絡ください。

> 電話でのお問い合わせ

- ・スプレーガン、静電塗装機、塗料供給装置、液圧機器、塗装ブース、自動塗装装置、塗装プラント、塗装ロボット、環境装置に関するお問い合わせ

 0800-100-1926

- ・その他、上記以外に関するお問い合わせ

 0120-917-144

受付時間: 9:00~12:00 / 13:00~17:00 但し、土日・祝日・弊社指定休日を除く

> メールでのお問い合わせ

<http://www.anest-iwata.co.jp>

 **アネスト岩田株式会社**

〒223-8501 横浜市港北区新吉田町 3176

取説 No.525-5
コード No. 04000662